

NPO 法人 逢桜の里 設立趣旨書

1 趣旨

日本は先進国の中でも相対的貧困率、とりわけ子どもの貧困率が高い状況にあります。このように、経済的理由で相対的貧困に陥る子ども達がいる一方、両親の愛着形成不足や両親共働きによる子ども達の心の貧困問題も加速しています。

また、高齢者世帯では4分の1世帯が相対的貧困であり、特に女性単身世帯が貧困に陥りやすいとされています。

このような中で、私たち「逢桜の里（あいらのさと）」は、地域住民、とりわけ上述のような社会的に弱い立場にある人々に寄り添い、社会内の障壁や人々の垣根を取り払った交流の場の形成に取り組んできました。

2016年4月の熊本地震後に本格始動した私たちの取り組みは、地域社会に受け入れられ、私たちが「里」と呼ぶ「認め合い、必要とされ、人がつながり、笑いあえる居場所」のモデルが形成されつつあります。

私たちは、会員相互の協力のもと、このモデルの形成及び展開を行うために、この度NPO法人化いたします。

2 申請に至るまでの経過

- 2016年1月 任意団体として逢桜の里 設立
- 2016年4月 熊本地震発生 初回活動前日に前震が起こり活動休止
- 2016年6月 里づくり活動とおすそわけ活動開始
- 2017年6月 熊本市中央区大江に事務所開設
- 2019年8月 sakura リボン講習活動開始

現在に至る

令和2年6月9日

法人名 NPO 法人 逢桜の里
設立代表者 住所 熊本県熊本市中央区黒髪1丁目2番37号
氏名 代表理事 柿木恵美 印